

**鳴門生徒指導学会第21回大会『シンポジウム』発表
「東日本大震災での救援・支援活動から学ぶ」**

**指定避難所立ち上げと運営
仙台市立広瀬中学校 佐藤正道**

この発表内容は、鳴門生徒指導学会に帰属するものである。

被災の状況

* 8月上旬の石巻(門脇小付近)

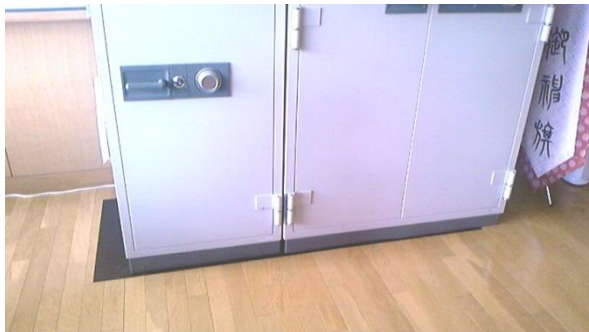


被災の状況

* 柳生中学校の場合



* 広瀬中学校の場合



校長室の耐火金庫が動いたままの状態

学校災害(地震)対応マニュアル

避難所開設・運営の支援マニュアル(1)

*** 各学校とも教育計画内に記載**

*** 内 容**

収容避難所における学校施設の利用計画

校門・校舎等の鍵の保管

(PTA会長、担当町内会長、正門前居住者)

災害救援物資の備蓄状況等

収容避難所管理運営に係わる部署

：太白区役所災害対策本部(3月まで)

学校災害(地震)対応マニュアル

避難所開設・運営の支援マニュアル(2)

- * 柳生中学校の指定動員職員について
- * 3名の指定動員職員が存在していたが、そのうち1名が係長となり、解除。不補充となり、2名体制
- * 1名は若林区 区民部 固定資産税課職員(H19年度卒業生の父親)
- * 1名は泉図書館職員(H10年度卒業生の母親)

学校災害(地震)対応マニュアル

避難所開設・運営の支援マニュアル(3)

* 収容避難所開設・運営の協力・支援

校長等は、太白区災害対策本部より収容避難所開設の要請があった場合には、収容避難所として開放する校舎等の区域を太白区災害対策本部と協議のうえ開設する。(仙台市地域防災計画においては、「避難所を開設する場合には、区災害対策本部は施設管理者(校長等)に連絡し、了解を得るものとする。ただし、事態が緊迫し連絡のいとまがない場合は、事後に施設管理者に連絡をし、了解を得るものとする。」としている。) 後略。

指定動員職員の役割

～避難所開設マニュアルから(1)～

- * 指定動員職員(避難所開設運営要員)用
仙台市消防局防災安全部防災安全課(H17. 7)による
- * 地震が、勤務時間外に発生した場合は、避難所開設運営要員として委嘱されている職員は、自らや家族の安全を確保したのちに指定されている避難所に参集し、避難所を開設しなければならない。

指定動員職員の役割

～避難所開設マニュアルから(2)～

避難所開設フロー

- * 1 地震発生
- * 2 情報収集
- * 3 勤務時間外→4 参集へ 3 勤務時間内 その場で待機
- * 4 参集 4 参集できない場合は 指定先へ連絡
- * 5 避難所開設準備
- * 6 避難所開設 6 避難者が来ない場合 待機・引き継ぎ・連絡
- * 7 避難者の受け入れ
- * 8 避難状況の報告
- * 9 避難所管理責任者への引き継ぎ

指定避難所として使用できる施設 及び収容人数(事前の想定)

- * **1m幅の通路の確保**
 - * **1人あたり1m×2mのスペース**
 - * **生徒が日常の授業ができる教室の確保**
 - * **体育館アリーナ288人、武道館100人(要看護者用)**
 - * **体育館ステージ部分は、物品用**
 - * **学区の2つの小学校とも300人ずつ収容可能**
- ※学校・地域とも児童・生徒の日常的な活動を維持することを前提とする(避難所として普通教室を使わない)。**

指定避難所の立ち上げと運営

- * 太白区三者委員会がまとめた「地震が来る前に」に準ずる
- * 三者委員会とは、連合町内会長協議会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会の三者
- * 震度5強以上(家屋に一部被害発生)の場合に立ち上げを行う
- * 運営は避難者自身による自主組織を中心に行うものとするが、運営を円滑に進めるため避難者による町内会組織を活用して行う

指定避難所の立ち上げまで

- * 各町内会員は自主防災組織に従い町内一時避難所に集合。町内会長は被害状況の概略を把握(避難者カードと在宅被災者カードに世帯単位で記入)。
- * 指定避難所には、町内会代表、施設管理者、指定動員職員、鍵保管者が1時間以内に集合。
- * 各町内会の被害状況から指定避難所開設の必要の有無を決定(指定避難所の開設は原則として、指定動員職員が施設管理者の協力を得て行う)。

指定避難所立ち上げ及び運営訓練の実際(1)

- * **実施日:平成22年11月14日(日)**
- * **場所:柳生中 体育館**
- * **参加者:小中の指定動員職員、施設管理者、鍵保持者、町内会連合会所属の9町内会から各3~5世帯、要援護者及び支援者役各1名、民生児童委員各1名(約150名)**

指定避難所立ち上げ及び運営訓練の実際(2)

- * 指定避難所立ち上げ要員の集合
- * 避難所使用希望者数報告による開設の要望
- * 開設の検討と決定
- * 各町内会へ開設の連絡
- * 受け入れ準備
- * 避難者の受け入れ



指定避難所立ち上げ及び運営訓練の実際(3)

* 指定避難所運営員会の開催

避難者が落ち着いたら運営委員会を開く。

各班の業務内容を説明(ステージ上からマイクで)

各班の業務開始



指定避難所立ち上げ及び運営訓練の実際(4)

- * 各班(総務・名簿・連絡広報・食料物資・救護・衛生)毎の取り組み



指定避難所立ち上げ及び運営訓練の反省



* 町内会内での訓練実施内容の反省

(1)体育館の区切りに一考を要する(時間)(2)短時間で準備ができるよう事前の準備が必要(3)避難者の受付方法を要検討(4)雨天・冬季の待機場所の考慮(5)居住区の床にじかでは寒い

* 学校を含めての反省(H23.1.31実施)

(1)避難者を早急に指定避難所居住場所に誘導し安心感を持ってもらうこと(2)これからの居住(生活)について運営委員会より早く説明し不安感を取り除く(居住場所状況、寝具、食事、トイレ、生活用品等)

※実際の避難に際しては、学校を含め、市民センターや地区集会所の活用も必要である。

3. 11東日本大震災当日14:46

* 生徒たちは

卒業式の準備を1、2年生が行っていた。

3年生は、ほとんどの生徒が下校した。

放送システムは、停電のため機能せず、避難訓練のとおり、校庭に集合。教職員で校舎に生徒が残っていないか確認。

生徒の荷物を教員が校舎内から持ち出し、方面毎に教員が引率して下校させた。

3. 11東日本大震災当日(1)

* 避難所の開設

- (1)町内会長より開設の依頼16:00
- (2)持家・マンションとも倒壊はないので、避難者の想定人数は80名
- (3)人数が武道館収容可能人数、武道館を避難所とする確認。畳を敷く。
- (4)避難者受付は天候不良のため(降雪)、屋根のあるピロティーで、地区毎受付。長机とイスの準備(町内会役員が来るまで教職員対応とする)
→17:30受け入れ開始:受付完了した方から、武道館へ誘導
- (5)翌日開催予定の卒業式会場の体育館はステージを物資置き場として備蓄庫から搬入を教職員で行う(依頼後、すぐに教職員で準備開始)。
- (6)暖房として、体育館用のストーブ使用(ガス暖房のため備蓄灯油少量)

3. 11東日本大震災当日(2)



* 食料の配給と人数の確認

- (1) **19:00クラッカーと500mlのペットボトル1本を一人ずつ受付で配布
開始 避難人数の確認 300人を超す。**
- (2) **避難者は、指定避難所該当者に加え、小学校が指定避難所、隣接の名取市、職場から徒歩で帰宅途中の閑上、岩沼市、中学校学区隣の学区の住人も。来る方は拒まず受け入れ。**
- (3) **最初は受付場所をピロティー、その後は体育館入り口に。**
- (4) **地区毎の名簿に避難者に記載をして頂いた。→その後の来訪者の安否確認・所在確認に有効。**
- (5) **電気は停電、高架水槽の水で飲料水・トイレは当面使用可能。**

3. 11東日本大震災 当日以降(1)

* 災害救援物資の備蓄状況(備蓄倉庫内)

(1)クラッカー630食(70食入り×9箱) →2食分

(2)飲料水300リットル

500mlのペットボトル×20本入り×30箱

(3)アルファーマイ1,200食(50食入り×24箱)→4食分

(4)簡易組み立てトイレ5基(うち、障害者用1基)

(5)救急箱2基

(6)避難所開設準備品 1セット

(収納ケース1箱、腕章、避難所開設運営マニュアル)

※浄水器、粉ミルク、ほ乳瓶等は区役所に備蓄 朝夕食事2回で3日分

3. 11東日本大震災 当日以降(2)

* 支援物資の到着と教職員宿泊者数

- (1) 3/11 なし 8人
- (2) 3/12 バナナ400本、毛布10枚 11人
- (3) 3/13 いよかん250個、水96本、アルファ米1箱 6人
- (4) 3/14 みかん500個、フライドポテト3箱、フライドチキン120個
スパイシーチキン120個、鶏つくね40本、牛肉コロッケ60個
レトルトご飯160食、ご飯80食、水1.5リットル40本、
備蓄米120食、りんご160個、水500ml288本 4人
- (5) 3/15 ガスレンジ7台、ボンベ42本 2人
- (6) 3/16 クロワッサン40個 1人
- (7) 3/17 なし 1人

3. 11東日本大震災 当日以降(3)



柳生中学校区避難所での宿泊者数の推移

	西中田 小	西中田コ ミセン	太白文 化会館	柳生中	柳生小	柳生市 民セン ター	西中田 集会所	柳生北 集会所	柳生南 集会所	西中田 第一集 会所	のべ人数
311	300	70	230	300	500	230	50	40	300	0	2020
312	300	70	230	300	0	160	50	10	200	40	1360
313	300	70	230	300	0	120	50	0	100	30	1200
314	200	70	230	200	0	80	50	0	100	10	940
315	70	50	230	100	0	25	50	0	60	0	585
316	0	0	0	70	0	0	10	0	0	0	80
317	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	50
のべ人数	1170	330	1150	1320	500	615	260	50	760	80	6235

3. 11東日本大震災 当日以降(4)

- * 教職員から町内会へ
- * 2日以降町内会の組織が機能し始めた。
- * 1日2回の配食もスムーズに。
- * 災害対策本部の担当者も到着。3人交代制で。



3. 11東日本大震災 当日以降(5)



- * 町内会から、少しずつ自主的取り組みへ
- * 高架水槽の水は2日目でなくなり、体育館隣のプールから、バケツでトイレの水を運搬する形に。
- * 避難者から、自主的に、トイレを使ったらバケツでくんでくるようになる。
- * 3日目に発電機とプロパン、湯沸かし用の大鍋到着(町内会より)

生徒の動き、その後

- * **1, 2年生には、3／11の下校時に3／14に登校の指示**
- * **家の片付けの手伝いをするように**
- * **3年生には、昇降口、体育館入り口の掲示物で。**
- * **3／14、生徒登校。健康観察**
- * **改めて、自宅近所の片付けの手伝いを、できることで。**
- * **生徒の自主的活動として、集会所での炊き出しの手伝い、おにぎりを握った(町内会長からの情報)。**

養護教諭の対応

- * 養護教諭複数配置校(養護教諭、代替養護教諭)
- * 比較的大きい余震が続く中、避難所の人たちばかりではなく、教職員も地震には敏感に反応。
- * 「ストレス反応と対処法」のプリントを再度教職員に配布。(昨年度の川瀬さんの発表を参照ください)
- * 避難者から、求めがある場合に対応を行う。
- * 3日目になり、循環器系の持病を持っている方を病院と連絡を取り、引き継ぐ(災害対策本部に依頼。保健婦来校)。
- * 長期にわたる避難所開設ではないので、心身の健康にかかわることでの対応は行わなかった。

スクールカウンセラーの対応

- * **4年目(女性)と1年目(男性)の2名配置**
- * **被害の少ない学区であり、緊急対応配置は沿岸部の学校に向けられていたこともあり、勤務予定に沿った勤務。**
- * **家庭訪問による生徒の安否確認で、生徒は全員無事であることを伝えた(保護者行方不明1)。**
- * **避難所閉鎖後の転入生情報で、新1年生に津波被災生徒2名転入。予備登校日の聞き取り内容も伝え、継続的な見守りを依頼(1名は津波にのまれて助かる)。**

避難所運営でのライフライン維持



- * 停電が続き、外部との通信連絡手段が不通
 - 防災無線の維持(乾電池の直結で対応)
 - その後、町内会所有の発電機到着。充電可能に
- ※ 情報は、ラジオのみ。テレビ・ネット接続不可。
- * 断水が続き、水洗トイレ用の水確保の困難
 - フールの水も水位低下、くみ上げが難しくなる。
 - 公園の水道の通水情報で引き込み配管から取水可

皆さんからの声やメールに感謝

- * 携帯電話も基地局の損傷、制限のため応答が不十分
- * 鳴門関係の方々からの声やメールで、泊まいの毎日へのエネルギーをいただいていた。
- * 残念だったのは、携帯電話もバッテリー切れで、手回しの充電器で充電してもすぐチャージアウトしたこと。そのため、応答がままならなかったこと。
- * 生徒指導MLへの応答は一週間後に自宅からでした。

3月12日予定の卒業式は・・

* 柳生中は3/23、広瀬中は3/26に



4月9日予定の入学式

* 柳生中、広瀬中とも4／12に



私たちにできること

* ふるさと復興プロジェクト(5/11) 7月、11月へ



生徒総会で(5/17)

* しあわせ運べるように(神戸市立横尾中学校より)



生徒総会から七夕へ

* 全校生徒による千羽鶴の七夕飾り



7月29日の災害対策会議(1)

議題

- 1) 今回の避難所開設及び運営の問題点と展望
- 2) 他地区における避難所開設及び運営状況について
- 3) 平成23年度3学校同時避難所開設及び運営訓練について

7月29日の災害対策会議(2)

* 今後の課題として

次の事項を地域住民に周知徹底する必要あり

(1) 町内会及び連合会で検討すること

1) 町内会自主防災組織の見直しと活用

(日中、夜間の役割分担の明確化) 実際に動ける人で分担。

2) 情報伝達方法の検討(携帯電話が使えないとき)

3) 一時避難所での役割分担の明確化

4) 町内会、連合会への未加入者に対する発災時行動の周知と訓練実施 マンションの人たち

7月29日の災害対策会議(3)

* 今後の課題として

(2) 学校と町内会・連合会で協議すること

- 1) 避難者の待機について(特に小学校での引き渡しとの関連)
- 2) 指定避難所開設後の運営員会の早期立ち上げ(翌日)の必要
学校と避難所運営の業務を明確にする必要
(今回は教職員に大きな負担をかけた)
- 3) 避難者名簿の作成方法(今回は中学校のみ作成)
- 4) 指定避難所の設備強化(発電機、投光器、暖房設備など)
- 5) 指定避難所の備蓄品(食料、水、毛布など)を増やす必要

7月29日の災害対策会議(4)

* 今後の課題として

(3) 仙台市に要望すべき事項

- 1) 町内会集会所等の避難所としての位置づけの明確化
- 2) 指定避難所の設備強化(発電機、投光器、暖房設備など)
- 3) 避難所用燃料(ガソリン、灯油、プロパンなど)関係の仙台市による備蓄
- 4) 指定避難所の備蓄品(食料、水、毛布など)を増やす必要あり。

教職員と生徒の夏休み後のフォローアップ(1)

* 教職員について

(1) 自宅が損壊している、配偶者や親類縁者が被災を受けたり、亡くなったりしている者もいる状況。

(2) 震災の影響ではないかもしれないが、考えられないミスをする場合には、周りの教職員でフォローをしていく。

(3) なかなか休みを取ることが難しい学校現場ではあるが、忙中閑を意識して。

教職員と生徒の夏休み後のフォローアップ(2)

* 生徒について

(1)校内委員会(時間割上に位置づけた生徒指導担当者会)での今後も定期的な情報交換と見守り。

(2)スクールカウンセラー及びさわやか相談員との、ちょっとしたやりとりと必要な場合のケース会議。

* **生徒の動きは震災関連とは限らず、コミュニケーション上の課題であつたいする場合も。気になる生徒のこと。**

災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修資料 (兵庫県教育委員会による)

阪神・淡路大震災の影響により心の健康について教育的配慮を必要とする児童生徒数の推移

小・中学校に在籍する要配慮児童生徒の数は、平成10年度の4,106名をピークに、全学年において着実に減少していき、平成21年度には74名となった。



被災地からの情報

radiko.jp 復興支援プロジェクト
IP Simulcast Radio

平成23年(2011年)東日本大震災への対応
(首相官邸ホームページヘリンク)

IBC岩手放送 IBS茨城放送 TBCラジオ ラジオ福島 FM岩手 Date fm ふくしまFM

IBC岩手放送

listen now! 

IBS茨城放送

listen now! 

TBCラジオ1260

listen now! 

ラジオ福島

listen now! 

FM Iwate

listen now! 

Date fm
band 77.1

listen now! 

ふくしまFM

listen now! 

radiko.jp 復興支援プロジェクトとは
IP Simulcast Radio

復興支援プロジェクトとは、風評被害からの回避の一助となるよう、地域密着度の高いラジオ情報を通して、被災地区の現状を日本全国へ正確に届けること、かつ、ふるさとから避難されている方々に、ふるさとの様子を伝えることを目的とし、主な被災地区（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）のラジオ7局（アイビーシー岩手放送、東北放送、ラジオ福島、茨城放送、エフエム岩手、エフエム仙台、エフエム福島）の放送を、『radiko.jp』のシステムを活用して、日本全国に配信いたします。

尚、当プロジェクトは、アドビ システムズ 株式会社、NTTスマートコネクト株式会社、シスコ システムズ 合同会社のご協力を得て、実現しております。



これからも、心にとめていただければ



震災の影響によるものか、自宅近くの街路樹モミジバフーがたくさんの花をつけ実に。